

川崎市福祉サービス第三者評価結果総括表

1 対象施設及び実施機関

	項目	
1	対象施設名	小田中保育園
2	評価機関名	株式会社 学研R&C
3	評価に要した期間	平成20年10月20日～平成20年3月16日
4	報告書作成日	平成20年3月16日

2 評価方法

	種別	実施期間（期日）	
1	事業者自己評価方法	平成20年10月20日～ 平成20年12月26日	全職員で自己評価を行い、園長を中心にまとめました。
2	評価調査員による調査方法	《第1回目》 平成21年2月3日 《第2回目》 平成20年2月4日	訪問調査を2日間に分けて、施設見学・保育見学・乳幼児観察・職員へのヒアリング・書類確認等を行いました。 第1回目訪問調査 （事前打合せ／園内施設見学／保育見学／乳幼児観察／事業者ヒアリング／書類確認） 第2回目訪問調査 （事業者ヒアリング／保育見学／乳幼児観察／書類確認）
3	利用者（家族）アンケート実施方法	平成20年11月10日～ 平成20年11月24日	・利用者（保護者）へは保育園より手渡し配布。 （保育園は調査についての趣旨説明と提出促進を実施） ・評価機関宛に利用者（保護者）から直接郵送。
4	利用者本人調査方法	_____	_____

	大項目	評価	特に優れている事項	今後取り組みが望まれる事項
I	人権への配慮	A	<p>子どもが自分の自分の思いや意見を言えるよう、子どもの話を聞く時には子どもの目線に立って聞くようにしています。</p> <p>子どもの人権への配慮やお互いを尊重する為の取り組みとして、年度初めに職員間で話し合いを行っています。</p> <p>外国籍の子どもがいる場合には、歴史的背景や社会的背景について、職員間で話し合いをし理解を深めるようにしています。</p> <p>保育士は、性差について先入観を持たず、自然に保育を行っています。</p> <p>虐待防止マニュアルを整備し、早期発見のポイントや対応、具体的な援助について解説しています。全職員に対してマニュアルを配布しており、会議等でもケース検討を行い、話し合いをしています。マニュアルには関係機関のリスト等も書かれており、書面で通告できる体制になっています。また、園内研修等で虐待防止の現況や保育の役割について職員間で情報を共有しています。担任や看護師は、登園時や保育時に視診をして、表情や心身の状態など子どもの様子に注意しています。何か異変を感じた時には、園長・主任に相談することとなっています。</p> <p>全職員が秘密保持の意義を理解するよう園内研修を行い、知り得た情報の漏洩防止に努めています。児童票等の個人情報を含む書類は鍵のかかるロッカー内に厳重に保管し、職員の園外持ち出しを厳禁しています。</p> <p>園内は採光が良く、清潔に保たれています。0～2歳児の室内遊具やおもちゃは朝、夕2回消毒液で拭いています。3～5歳児の布のおもちゃはこまめに洗濯をするようにしています。保護者の協力を得て週に1回は園庭に布団を干しています。</p> <p>砂場は、使わない時はブルーシートやござを敷き、お茶殻をまいたりしています。また、月に1回掘り起こしをしています。遊具は毎月チェックリストによって安全確認し、年に1回保守点検をしています。</p>	<p>子どもの人権への配慮やお互いを尊重する為の取り組みとして、年度初めに職員間で話し合いを行っています。今後は懇談会等で保護者も交えて話し合いなどをされることを期待します。</p> <p>園内には子どもの健康台帳をはじめ多くの個人情報があります。今後は、それぞれの保存期間を定め、不要となった情報をすみやかに廃棄することが望まれます。</p> <p>各保育室では、遊ぶスペースにじゅうたんを敷き、落ち着いて過ごせるように配慮していますが、一人になりたい子どもに関しては、ついたて等を使ってコーナーを設ける等の工夫を期待します。</p>

<p>Ⅱ</p>	<p>利用者の 主体性・ 個別性の 尊重</p>	<p>A</p> <p>保育士の見守りの中、子どもたちはのびのびと過ごしています。せかすことなく、子どものペースに合わせて保育を行う姿が見られました。</p> <p>0～2歳児については、連絡帳を通して食事・睡眠・排泄等について、保護者と情報交換しています。3～5歳児については、各クラスに連絡表を用意し、保護者が家庭での子どものようすを記し、降園時に園でのようすを見ることができるようになっています。登降園時に保護者となるべく多くコミュニケーションをとり、保育を進めるようにしています。</p> <p>排泄は活動の前に声掛けをしています。0～2歳児については、表情や仕草に注意してトイレに誘ったり、オムツの交換をしています。</p> <p>入眠時には、安心して眠りにつけるよう採光に注意し、トントンしたり、子守唄を歌ったり、音楽をかける等しています。</p> <p>保育のプログラムは、月間指導計画・週間指導計画・日案の中でその時期の子ども状況に合った計画を立てていますが、その日の天候、子どものようすや子どもたちからの希望により、柔軟に対応しています。</p> <p>園の見学は週2回行っており、園舎入り口の掲示板にポスターなどでお知らせしています。保護者には見学日以外でも、いつでも対応可能な事を伝えています。</p> <p>懇談会や行事は保護者が参加しやすいように土曜日に開催し、行事後のアンケートで内容や日時等の要望を聞くようにしています。個人面談は必要に応じて行い、面談記録票を用いて内容を記録し児童票に綴っています。</p> <p>延長保育は18:00～20:00まで対応しています。延長保育では引き継ぎノートを活用し円滑に引き継ぎを送れるようにしています。</p>	<p>ウォールポケットと連絡表の活用については個人情報の観点から検討されることを望みます。</p>
----------	--------------------------------------	--	---

III	サービス管理システムの確立	A	<p>毎月の計画作成時には担任同士で話し合い、子ども一人ひとりの発達状況を確認・把握した上で年間月案、週案、デイリープログラムを作成しています。乳児は月案に個別目標記入欄があり、一人ひとりに配慮した指導計画となっています。</p> <p>それぞれの子どもに関する情報は毎週の幼児会議・乳児会議で報告をしています。乳児主任、幼児主任が共に両方の会議に出席し、お互いの情報を共有しそれぞれの会議で全職員に周知させています。</p> <p>法人をはじめ、県や市が行う法、規範、倫理等に関する研修会に職員を積極的に参加させ、そのつど研修で学んだ多くの不正、不法行為等の事例を教材とした園内研修を行い、職員全員が共有できるようにしています。</p> <p>園長は一人ひとりの知識、技術、経験、特性等に配慮した役割分担と責任を明確にした業務分担表を作成し、保育サービスの充実に努めています。</p> <p>事業計画、事業報告、予算、決算等の運営状況を保護者会やホームページで公表しています。</p> <p>園独自の苦情解決要綱を定め、利用者等に苦情解決体制をわかりやすく提示し、受け付けた苦情を全職員で検討し、その結果を利用者等にすみやかに報告しています。</p>	
IV	危機管理体制の確立	A	<p>緊急対応マニュアルに基づいて各種訓練を実施し、実際の問題点を洗い出し、必要な見直しを行っています。安全点検リストを整備し、防災担当と看護師が月1回園内の安全点検を行い、必要な箇所の改善や補修をしています。</p> <p>防犯カメラを設置し、常時、事務室から監視しています。年2回、子どもたちも参加する不審者侵入防止訓練を実施しています。</p> <p>事故が発生した場合、すみやかに保護者等に連絡するとともに、「事故発生報告書」に記録し、全職員で改善点を話し合っています。</p>	<p>不審者が侵入した場合、近隣の方々の協力が得られるよう、緊急連絡体制等について自治会等とよく話し合われることが望まれます。</p>
V	地域との交流・連携	A	<p>中高生の保育体験を積極的に受け入れています。「実習生、ボランティア受け入れマニュアル」に基づいて詳細なカリキュラムを作成し、効果的な実習を行っています。</p> <p>実習生に「実習にあたってのプリント」を配布し、園の保育理念や基本方針、子どもの接し方、秘密遵守等の注意事項を詳しく説明しています。</p> <p>地域の方々に夏祭り、焼き芋会、劇遊び等、多くの行事への参加を呼びかけています。また、地域からの育児相談には園長、看護師、栄養士等が真摯に対応しています。地域の関連機関との連携を密にし、多くの情報を収集し、職員がこれを共有しています。</p>	

<p>VI</p>	<p>運営上の 透明性の 確保と継 続性</p>	<p>A</p>	<p>保育方針は「一人一人を大切にし、子どもの心や意欲を育てる保育をする」「保護者と保育園職員との信頼関係を深めながら共育をしていく」「地域に開かれた保育園づくりをしていく」と掲げています。また、保育目標として「心も体も健康な子どもを育む」「友だちと一緒に楽しく遊べる子どもを育む」「自分の思いや考えを豊かに表現できる子どもを育む」としています。全職員がこれらの保育方針や保育目標を理解し、保育にあたっています。保護者には保育説明会や保護者懇談会において説明しています。</p> <p>保育計画は園長が中心になって保護者の意向や子どもの状況に留意しながら作成しています。保育計画の内容は在園児の保護者には年度末に、新入園児の保護者には年度始めに保育説明会を行い説明しています</p> <p>園だより、献立給食だより、健康だよりを毎月、クラスだよりを年4回以上保護者に配布しています。</p> <p>園のパンフレットやしおりは保護者をはじめ、地域の方々、関係機関等に配布しています。玄関入口前の案内板で園の様子や行事等を掲示し、地域の方々に参加を呼びかけています。ホームページは本部の事務局が担当していますが、内容等の変更は園から連絡し、随時更新しています。</p> <p>登降園時にできるだけ保護者に語りかけ、意見を聞くようにしています。保護者懇談会や保育参観をはじめ、随時、個別面談を行い、保護者の意見を聞いています。また、大きな行事のたびに、保護者にアンケート等をお願いし、保護者の意見やニーズを把握し、次の行事に生かせるよう配慮しています。</p>	
<p>VII</p>	<p>職員の資 質の向上</p>	<p>A</p>	<p>多くの職員が自分の望む園外研修に2回以上出席しています。その研修結果を園内研修で報告することにより、情報の共有化を図っています。</p> <p>人事方針は法人が策定し、これに基づいて職員採用や人事配置を行っていますが、当園ではどのような人材が必要であり、どのような配置計画が望ましいかを法人に連絡し、適切な対応を求めています。</p> <p>園長はすべての職員と面談し、職員の希望や不満等を聞き、問題点を一緒に考えるようにしています。</p> <p>乳児、幼児、全体会議等の定例会で職員が遠慮なく、自由に本音で話せるような雰囲気づくりに努め、職員間で保育内容の点検や評価を行い、次の事業にいかしています。</p>	

VIII	サービスの実施内容	<p>健康マニュアルに沿って受け入れ時の対応、保育中の観察と対応のポイント、けがや体調不良時の対応、救急時の対応、アレルギーなどに対応しています。</p> <p>給食はマニュアルに沿って衛生面に配慮して給食を提供しています。献立は川崎市の献立表に準じていますが、年に5回の行事食（ひなまつり、子どもの日、七夕、クリスマス、おもちつき）を行っていて、趣向をこらして提供しています。各年齢の生活リズムに合わせて配膳し、温かい給食を食べられるように工夫をしています。メニューには旬のものを多く取り入れており、また夏野菜やサツマイモ、米などを栽培し収穫して食材の旬を伝えてそれぞれ収穫し食べる事で食材への関心を育てています。</p> <p>A 延長保育は18:00~20:00まで対応しています子育て相談は随時受け付けています。</p> <p>子どもたちが楽しく過ごせるように、年間行事計画を立て、季節に応じた行事を行っています。春には小運動会・遠足、夏には七夕・おばけやしきごっこ、秋には芋掘り・体育祭り、冬にはもちつき・獅子舞・節分などを行っています。そのほか、地域の方が参加できる行事として、移動動物園・人形劇・焼き芋会があり、保護者の方が参加して、オダリンピック（運動会）・お楽しみ会などを行っています。</p> <p>0~2歳児はお天気の良い日にはお散歩に行き自然に触れています。3~5歳児も週に1~2回お散歩に行っています。どんぐりやさつまいものつるでリースを作ったり、焼き芋会の前には落ち葉を集めに行きました。</p> <p>生活発表会に向けて、3・4歳児はすず・カスタネット・トライアングルを使って、5歳児はピアノ・木琴・タンバリン・シンバルなどを使って合奏の練習をしています。5歳児は専門の講師を招いて和太鼓の練習も行っています。</p>	
------	-----------	--	--

I 人権への配慮

中項目	評価	評価の理由（コメント）
利用者の権利の擁護	A	<p>子どもが自分の自分の思いや意見を言えるよう、子どもの話を聞く時には子どもの目線に立って聞くようにしています。</p> <p>子どもの人権への配慮やお互いを尊重する為の取り組みとして、年度初めに職員間で話し合いを行っています。</p> <p>外国籍の子どもがいる場合には、歴史的背景や社会的背景について、職員間で話し合いをし、理解を深めるようにしています。</p> <p>保育士は、性差について先入観を持たず、自然に保育を行っています。</p>
プライバシーの保護	A	<p>全職員が秘密保持の意義を理解するよう、研修を行い、知りえた情報の漏洩防止に努めています。児童票等、個人情報を含む書類は事務室内の鍵のかかるロッカーに厳重に保管し、職員の園外持ち出しを厳禁しています。</p> <p>職員採用時には、守秘義務を説明し、秘密保持の署名、捺印をさせるとともに、実習生やボランティアに対しても、個人情報保護についての周知を図っています。</p> <p>保護者や地域の方々からの相談の際、秘密が漏れないよう、2階のプレイルームを使用し、相談中、職員の立ち入りや電話の取り次ぎも禁止しています。</p>
身体拘束、体罰、虐待の防止への取り組み	A	<p>担任や看護師は登園時や保育時に視診をして、表情や身体の状態等、子どもの様子に注意しています。何か異変を感じた時には園長や、主任に連絡、相談する事になっています。</p> <p>また、週2回ケース検討を行い、全職員が周知できるようになっています。</p> <p>虐待防止マニュアルを整備し、早期発見のポイントや対応、具体的な援助について解説しています。全職員に対してマニュアルを配布しており、会議等でもケース検討を行い、話し合いを行っています。</p> <p>マニュアルに関係機関のリスト等が書かれており、書面で通告できる体制になっています。園内研修等で虐待防止の現況や保育園の役割について職員間で情報を共有しています。</p>

<p>生活の場としての環境整備</p>	<p>A</p>	<p>各保育室とも日当たりが良く、自然光が十分入っています。日差しが強い時は日よけを設置していますが、夏にはゴーヤを育てグリーンカーテンにしています。</p> <p>保育室内の換気は保育や生活状況に応じて行っています。温・湿度計が各保育室に設置してあり、夏は扇風機、冬は加湿器、ホットカーペット等で気候や活動にあわせて環境設定をしています。園内の清掃は清掃業者に委託し、園内は清潔に保たれています。</p> <p>各保育室では遊ぶスペースにじゅうたん等を敷き、落ち着いて過ごせるように配慮しています。また、鬼のお面やクリスマスの飾り等、季節の行事等にあわせて園児が作成した作品を各クラスに飾っています。0～2歳児の室内遊具やおもちゃは朝、夕2回消毒液で拭いています。3～5歳児の布のおもちゃはこまめに洗濯をするようにしています。保護者の協力を得て週に1回は園庭に布団を干しています。</p> <p>園庭は、0～2歳児、3～5歳児それぞれにあり、幼児は小さい子どもを気にせずボール遊びや鬼ごっこをすることができます。また、幼児園舎には屋上があり三輪車などでのびのびと遊ぶ事ができます。</p> <p>砂場は、使わない時はブルーシートやござを敷き、お茶殻をまいたりしています。また、月に1回掘り起こしをしています。遊具は毎月チェックリストによって安全確認し、年に1回保守点検をしています。</p> <p>園庭の花壇やプランター、畑で植物や野菜等を育てています。園庭にはチャボの小屋があり、ザリガニ、金魚、アゲハの幼虫、青虫等も育てています。</p>
---------------------	----------	--

II 利用者の主体性・個別性の尊重

中項目	評価	評価の理由(コメント)
利用者満足度の向上への取り組み	A	<p>保育士の見守りの中、子どもたちはのびのびと過ごしています。せかすことなく、子どものペースに合わせて保育を行う姿が見られました。</p> <p>0～2歳児については、連絡帳を通して食事・睡眠・排泄等について、保護者と情報交換しています。3～5歳児については、各クラスに連絡表を用意し、保護者が家庭での子どものようすを記し、降園時に園でのようすを見ることができるようになっています。登降園時に保護者となるべく多くコミュニケーションをとり、保育を進めるようにしています。</p> <p>保育のプログラムは、月間指導計画・週間指導計画・日案の中でその時期の子ども状況に合った計画を立てていますが、その日の天候、子どものようすや子どもたちからの希望により、柔軟に対応しています。</p> <p>0～2歳児はお天気の良い日にはお散歩に行き自然に触れています。3～5歳児も週に1～2回お散歩に行っています。どんぐりやさつまいものついでリースを作ったり、焼き芋会の前には落ち葉を集めに行きました。</p> <p>園庭は、乳児用と幼児用に分かれています。幼児の園庭には登り棒・滑り台などの遊具があり、先生の見守りの中で遊んでいます。また、園庭を区切り、縄跳び・フラフープ・サッカー・ドッジボール・鬼ごっこ・三輪車等で遊んでいます。</p> <p>異年齢の交流を行っています。4、5歳児は年度初めから、3歳児は秋ごろより異年齢のグループに参加し、月に2回交流しています。お店屋さんごっこ・お散歩・ゲーム・制作等を一緒に行っています。運動会には、異年齢でゲームを行いました。</p> <p>懇談会や行事は保護者が参加しやすいように土曜日を開催し、行事後のアンケートで内容や日時等の要望を聞くようにしています。</p> <p>延長保育は18:00～20:00まで対応しています。延長保育では引き継ぎノートを活用し、円滑に引き継ぎを送れるようにしています。</p> <p>パートの職員に対しては、園長より、保育をする上での注意事項や、事故対応等について研修を行い意識統一をして保育にあたっています。</p>
利用者が意見を充分に言える体制	A	<p>懇談会や行事は保護者が参加しやすいように土曜日を開催し、行事後のアンケートで内容や日時等の要望を聞くようにしています。</p> <p>0～2歳児は連絡帳で保護者と毎日連絡を取っています。3～5歳児は保育室に連絡用紙を置き、家庭の様子を記入し、夕方のお迎えの時にその日の園児の様子を伝えています。また、ウォールポケットにその日のお知らせ等を入れるようにしています。</p> <p>個人面談は必要に応じて行い、面談記録票を用いて内容を記録し児童票に綴っています。</p> <p>保護者には話しやすい雰囲気作りを心がけ、内容、時間等によっては場を改めて設定し配慮をしています。</p>
利用者の意見や意向への配慮	A	<p>登降園時にできるだけ保護者に語りかけ、意見を聞くようにしています。保護者懇談会や保護者参観をはじめ、随時、個別面談を行い、保護者の意見を聞いています。</p> <p>大きな行事のたびに、保護者にアンケートや感想文の記入をお願いし、保護者の意見やニーズを把握し、次の行事にいかせるよう配慮しています。苦情対応のしくみや体制等をわかりやすく明示し、玄関に掲示しています。</p>

Ⅲ サービス管理システムの確立

中項目	評価	評価の理由（コメント）
経営における社会的責任	A	<p>法人をはじめ、県や市が行う法、規範、倫理等に関する研修会に職員を積極的に参加させています。研修で学んださまざまな不正、不法行為等の事例を教材として、そのつど園内研修を開催し、職員全員が情報を共有できるようにしています。また、事業計画、事業報告、予算、決算等の運営状況を保護者会で説明し、ホームページでも公開する等、事業運営の透明性を図っています。</p>
経営者のリーダーシップ	A	<p>園長は職員が何事にも新しい気持ちでチャレンジするよう、また、若い職員が一日でも早く一人前の保育士等になり、気持ちよく働けるよう激励し、指導しています。</p> <p>職員一人ひとりの知識、技術、経験、特性等に配慮した役割分担と責任を明確にした業務分担表を作成し、保育の充実に努めています。</p>
サービスの質の向上に向けた取り組み	A	<p>毎月の計画作成時には担任同士で話し合い、子ども一人ひとりの発達状況を確認・把握した上で年間月案、週案、デイリープログラムを作成しています。0～2歳児は月案に個別目標記入欄があり、一人ひとりに配慮した指導計画となっています。</p> <p>年間指導計画は前期と後期に分けて反省、見直しをし、会議で報告して次年度に向けての参考としています。月案・週案共に月末・週末にそれぞれ会議で検討しています。</p> <p>月案は月末に振り返りをし翌月の月案に反映させています。週案はクラスごとに週末に反省し、翌週の立案に反映させています。</p> <p>一人ひとりの子どもの記録は児童票に記録しています。月齢・年齢等に応じた発達の目安が記載されており、それらを基に発達の経過記録を記入しています。児童票には「今後の取り組み」という記入欄があり、それぞれの目標や保育士の関わりを記入し、保育に反映させています。</p> <p>それぞれの子どもに関する情報は、毎週の幼児会議・乳児会議で報告をしています。乳児主任、幼児主任が共に両方の会議に出席し、お互いの情報を共有してそれぞれの会議で全職員に周知させています。</p>
苦情解決のしくみの確立	A	<p>園独自の苦情解決要綱を定め、苦情窓口の設置、苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員等の苦情解決体制を玄関口に掲示するとともに、苦情ポストを設置しています。</p> <p>受け付けた苦情は、全職員で検討し、対応結果をすみやかに利用者等に報告しています。</p>

IV 危機管理体制の確立

中項目	評価	評価の理由（コメント）
危機管理体制の確立	A	<p>緊急対応マニュアルを整備し、職員がいつでもこれを利用できるようにしています。各種訓練のたびにマニュアルを使用し、実際の問題点を洗い出し、検討し合っ、必要な見直しを行っています。安全点検チェックリストを整備し、防災担当と看護師が月1回定期的に園内の安全点検を行い、危険箇所の発見と改善、補修を行っています。</p> <p>防犯カメラを設置し、常時監視しています。年2回、子どもたちも参加する不審者侵入防止訓練を行っています。</p> <p>事故が発生した場合、すみやかに保護者等に連絡するとともに、適切な対応を心がけています。事故発生後、「ヒヤリハット報告書」「事故発生報告書」を提出し、職員会議で改善点等を話し合っています。</p> <p>保育中の怪我や事故についての対応マニュアルがあり、職員の迅速な対応が行われるよう日頃から訓練しています。</p> <p>近隣の医療機関や警察等の連絡一覧表を事務室内に掲示しています。</p> <p>不審者が侵入した場合、近隣の方々の協力が得られるよう、緊急連絡通報体制等について自治会等とよく話し合われることが望まれます。</p>

V 地域との交流・連携

中項目	評価	評価の理由（コメント）
地域住民やボランティアの交流の場の提供	A	<p>中高生の保育体験は次世代支援対策としてきわめて重要なものと認識し、積極的な受け入れ体制をとっています。受け入れの意義や方針を職員会議等で説明し、職員への周知を図っています。主任保育士を受け入れ担当者とし、「実習生、ボランティア受け入れマニュアル」に基づいて、詳細な実習カリキュラムを作成し、適切な対応を心がけています。</p> <p>「実習にあたってのプリント」を配布し、園の理念や基本方針、持ち物、服装、子どもの接し方、秘密遵守等の注意事項を詳しく説明しています。保育に支障が生じないよう、時期、日程、人数等を学校側とよく話し合ったうえで受け入れています。保護者には受け入れが決まった月の園だよりに日時、人数等を掲載し、理解を求めるようにしています。</p> <p>地域の方々には、夏祭り、焼き芋会、劇遊び等の行事に子どもたちと一緒に楽しんでもらえるよう、ちらしを配布したり、玄関前の掲示板等で参加を呼びかけています。</p>
関係機関との相談・連携	A	<p>日頃から、地域の児童相談所、近隣の小学校や保育園、幼保小連絡会等の関係機関と密接な連携を図り、多くの情報を収集し、これを職員が共有しています。</p> <p>地域からの育児相談には真摯に対応し、必要に応じて児童相談所等の専門機関にもつなげられる態勢があります。地元の小学校へは校内見学や学習発表会に出かけ、また、5歳児の子どもたちは就学前の体験交流で近くの小学校に出かけています。</p>

VI 運営上の透明性の確保と継続性

中項目	評価	評価の理由（コメント）
<p>理念や基本方針、中・長期計画の策定及び職員や利用者への周知</p>	<p>A</p>	<p>保育方針は「一人一人を大切にし、子どもの心や意欲を育てる保育をする」「保護者と保育園職員との信頼関係を深めながら共育てをしていく」「地域に開かれた保育園づくりをしていく」と掲げています。また、保育目標として「心も体も健康な子どもを育む」「友だちと一緒に楽しく遊べる子どもを育む」「自分の思いや考えを豊かに表現できる子どもを育む」としています。このほか、乳児の保育目標と幼児の保育目標をそれぞれ掲げています。これらの保育方針や保育目標は明文化されており、印刷したものを全職員に配布しています。そして、指導計画等を作成するたびに、それが保育理念等に沿ったものになっているかを職員間で話し合っています。</p> <p>保護者には保育説明会や保護者懇談会において、保育方針等を記載したパンフレット、しおり、資料等で説明しています。地域の方々、園見学者、関係機関にはパンフレットを配布しています。</p> <p>保育計画は園長が中心になって保護者の意向や子どもの状況に留意しながら作成しています。</p> <p>保育計画の内容は在園児の保護者には年度末に、新入園児の保護者には年度始めに保育説明会を行い説明しています</p>
<p>情報開示への取り組み</p>	<p>A</p>	<p>園だより、献立給食だより、健康だよりを毎月、クラスだよりを年4回以上保護者に配布しています。</p> <p>保護者の目に付きやすい玄関や廊下に、職員や実習生の顔写真等の情報を掲示しています。</p> <p>園のパンフレットやしおりは保護者をはじめ、地域の方々、関係機関等に配布しています。玄関入口前の案内板で園の様子や行事等を掲示し、地域の方々に参加を呼びかけています。</p> <p>ホームページは本部の事務局が担当していますが、内容等の変更は園から連絡し、随時更新しています。園の運営状況は保護者会で説明し、ホームページでも公開しています。</p>
<p>経営改善への取り組み</p>	<p>A</p>	<p>登降園時にできるだけ保護者に語りかけ、意見を聞くようにしています。保護者懇談会や保育参観をはじめ、随時、個別面談を行い、保護者の意見を聞いています。また、大きな行事のたびに、保護者にアンケート等をお願いし、保護者の意見やニーズを把握し、次の行事に生かせるよう配慮しています。</p> <p>すべての職員が保育内容で大きな問題やミスがなかったかを自己評価し、職員間で話し合い、お互いに評価し合って、次年度計画作成に反映させています。</p>

Ⅶ 職員の資質の向上

中項目	評価	評価の理由（コメント）
職員の資質向上に向けた研修の充実	A	<p>当園の年間研修計画によると、法人、県、市主催のものをはじめ、体育センター、教育センター、園長会等が行う多くの研修が予定されています。あらかじめ職員から研修希望を聞き、保育に支障のない範囲で調整のうえ研修に参加させています。多くの職員は最低2回以上出席しています。</p> <p>研修結果は研修結果報告書を提出するとともに、全職員参加の園内研修の場で報告しています。</p>
職員の処遇・就業環境への配慮	A	<p>人事方針は法人が策定し、これに基づいて職員採用や人事配置を行っています。当園ではどのような人材が必要であり、どのような配置計画が望ましいかを法人に連絡し、適切な対応を求めています。</p> <p>園長はすべての職員と面談し、職員の希望や不満等を聞き、問題点を一緒に考えるようにしています。また、必要に応じて、面接や意識アンケートを実施し、的確な対応を心がけています。</p>
職員の参加によるサービス内容の点検・評価	A	<p>保育内容については、乳児、幼児、全体会議等の定例会で職員が遠慮なく、自由に本音が話せるような雰囲気づくりに努め、また、若い職員や新しい職員の意見にも傾聴するよう指導しています。すべての職員が各事業ごとに保育内容の点検や評価をしたり、職員間で話し合い、次の事業にいかしています。</p>

Ⅷ サービスの実施内容

中項目	評価	評価の理由（コメント）
健康管理・食事	A	<p>健康マニュアルがあり、マニュアルに沿って受け入れ時の対応、保育中の観察と対応のポイント、けがや体調不良時の対応、救急時の対応、アレルギー等に対応しています。感染症の予防や対応については保健だよりで情報を保護者に提供しています。登園時には保護者から健康状態を聞き、個人別に用紙に記入して複数の保育士に状態がわかるように工夫しています。それとともに保育士と看護師が視診を行い子どもの状態を把握しています。</p> <p>健康診断は0～2歳児は月3回、3～5歳児は月1回行っています。検診結果で園医から指示があったりその日の健康状態で気になることがあった場合は『園から家庭へ』という連絡用紙で保護者に伝えています。</p> <p>給食の衛生管理マニュアルは委託業者によるマニュアルと園独自のマニュアルがあり、衛生面に配慮して給食を提供しています。</p> <p>献立は市の献立表に準じていますが、年に5回行事食（ひなまつり、子どもの日、七夕、クリスマス、おもちつき）を行っていて、趣向をこらして提供しています。</p> <p>配膳は、各年齢の生活リズムに合わせて行い、温かい給食を食べられるように配慮しています。園のプランターではトマト、キュウリ、ナス、ピーマン等を栽培しています。発泡スチロールの箱に田植えをし、米を収穫しておにぎりを作っています。また近所に借りている畑では、じゃがいも、さつまいも、人参等を栽培し、収穫して食べることで子どもたちの食材への関心を育てています。また、月に1回調理保育を行っており、子どもたちはよもぎ団子、スイートポテト、パン作り等を楽しんでいます。</p> <p>4～5歳児は合同で交流を楽しみながら食事をしています。乳児クラスでは介助しながら保育士と一緒に食事を食べています。</p> <p>月に1回給食会議で話し合い、残食が多い時は野菜の切り方や調理方法を変更したりしています。</p> <p>その日の食事で配慮が必要な場合には、保護者より配慮食の依頼書を提出してもらい、栄養士、看護師、担任と連携をとり、ご飯をおかゆにしたり、油抜きをする等の対応をしています。</p> <p>離乳食は 入園時に保護者と栄養士が面接を行い、家庭での進み具合などを確認した上で個々の離乳食年間計画書を作っています。家庭と園での食事の形態等に違いがないように密に連絡を取っています。</p>

<p>保育内容</p>	<p>A</p>	<p>子どもの質問に対して、しっかりとその内容を受け止め1つ1つに丁寧に答えています。子どもは納得して次に進むことが出来るようです。</p> <p>一人ひとりの子どもの情報は、児童票の記録や登降園時の保護者との会話から聞き取り、子どもたちそれぞれの状況に配慮して保育にあたっています。</p> <p>外国籍の子どもがいる場合には、歴史的背景や社会的背景について、職員間で話し合いをし理解を深めるようにしています。また、保育士が性差について先入観を持たず、自然に保育を行っています。</p> <p>排泄は活動の前に声掛けをしていますが、0～2歳児については、表情や仕草に注意してトイレに誘ったり、オムツの交換をしています。</p> <p>授乳・離乳食については、入園時に保護者と話し、離乳食計画表を作成して進めています。その後は、子どもの食べ具合を見て、保護者や栄養士と相談しています。保護者には、写真を撮ってどのような離乳食を食べているのかを伝えています。</p> <p>長時間保育では、落ち着いて遊べるよう早・遅保育時間には2、3歳児と4、5歳児に分け、延長保育時間から合同で保育を行っています。家庭的な雰囲気やゆっくり寛げるようにしています。</p> <p>子どもたちが楽しく過ごせるように、年間行事計画を立て、季節に応じた行事を行っています。春には小運動会・遠足、夏には七夕・おばけやしきごっこ、秋には芋掘り・体育祭り、冬にはもちつき・獅子舞・節分などを行っています。そのほか、地域の方が参加できる行事として、移動動物園・人形劇・焼き芋会があり、保護者の方が参加して、オダリンピック（運動会）・お楽しみ会等を行っています。生活発表会に向けて、3、4歳児はすず・カスタネット・トライアングルを使って、5歳児はピアノ・木琴・タンバリン・シンバルなどを使って合奏の練習をしています。5歳児は専門の講師を招いて和太鼓の練習もしています。</p> <p>近隣には自然豊富な公園が沢山あり、鯉やザリガニを見たり、季節の花を觀賞したり、見てきたものを絵で表現する等して、感性を育むよう配慮しています。</p>
<p>多様な子育てニーズへの対応</p>	<p>A</p>	<p>延長保育は18：00～20：00まで対応しています。延長保育では引き継ぎノートを活用し円滑に引き継ぎを送れるようにしています。</p> <p>パートの職員に対しては園長が保育する上での注意事項や、事故対応等について研修を行い意識統一を行って保育にあたっています。</p> <p>市内他園からの緊急入園受け入れた事例があります。在園児へも説明し、該当児も安心して登園しています。</p>
<p>地域の子育て支援</p>	<p>A</p>	<p>園作成のしおりに、地域支援を明記し、近隣の方々に呼びかけています。毎週火曜日と金曜日の午前中、園庭を開放し、多くの親子等が砂場や遊具で遊んでいます。</p> <p>子育て相談は随時受け付けています。園長、主任のほか、看護師、栄養士等も相談を受け、相談受付簿、記録簿に記載しています。ポスターや中原区の地域広報で地域向けの行事を掲載しています。園のちらしに園庭開放、行事、身体測定などのお知らせを載せています。月初めに身体測定を行って、栄養相談等にも応じています。</p> <p>「地域子育て年間計画」を作成しています。月1回移動動物園、人形劇、運動遊び、焼き芋会、夏のプール開放等、園庭解放時に行い、また地域の子育てサロン等への出張保育では手遊び、体操パネルシアター等を職員が定期的に行っています。保護者の精神的な悩みの相談等を地域の保健福祉センターと連携して対処しています。</p>

利用者アンケート集計結果 (認可保育所)

調査対象保育所 (小田中保育園)

○結果の特徴

I 概況

1	アンケート送付数(対象者数)	(113名)
2	回収率	80% (90名)

○調査結果

I 園の運営方針について

1 理念・方針について

No.	項目	はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
1	園の保育理念や方針・目標について説明を受けていますか。	86.7% (78名)	3.3% (3名)	8.9% (8名)	1.1% (1名)
2	保育内容や方法についての説明は受けていますか。	85.6% (77名)	2.2% (2名)	11.1% (10名)	1.1% (1名)

2 地域住民等との交流

No.	項目	はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
1	園では地域住民との交流活動を行っていることをご存知でしたか。	90.0% (81名)	2.2% (2名)	6.7% (6名)	1.1% (1名)
2	地域と園の交流は、積極的に行われていると感じられていますか。	68.9% (62名)	1.1% (1名)	26.7% (24名)	3.3% (3名)

II 施設の環境について

3 施設環境について

No.	項目	はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
1	園内(園庭などの屋外を含む)は、清潔・安全が保たれていると感じられていますか。	74.4% (67名)	3.3% (3名)	22.2% (20名)	0% (名)
2	保育室は、整理・整頓されていると感じられていますか。	93.3% (84名)	1.1% (1名)	5.6% (5名)	0% (名)
3	お子さんが生活する保育室は、楽しく、また落ち着いて過ごせる雰囲気になっていると感じられていますか。	82.2% (74名)	2.2% (2名)	14.4% (13名)	1.1% (1名)

Ⅲ 保育の内容について

4 保育について

No.	項目	はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
1	保育の内容や方法は、あなたのお子さんに合っていますか。	65.6% (59名)	0% (名)	34.4% (31名)	0% (名)
2	園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか。	70.0% (63名)	8.9% (8名)	21.1% (19名)	0% (名)
3	送迎時に保育士との話しや連絡帳などを通じ、園や家庭での子どもの様子について情報交換がなされていますか。	82.2% (74名)	1.1% (1名)	16.7% (15名)	0% (名)
4	お子さんたちが戸外に出る機会は十分だと思いますか。	94.4% (85名)	0% (名)	5.6% (5名)	0% (名)
5	園で行う活動・遊びに、お子さんたちの個性が活かされていますか。	60.0% (54名)	2.2% (2名)	37.8% (34名)	0% (名)
6	クラス担任が不在でも、他の保育士等に日中のお子さんの様子を気軽に聞くことができる雰囲気がありますか。	54.4% (49名)	18.9% (17名)	26.7% (24名)	0% (名)
7	お子さんは喜んで保育園に行きますか。	70.0% (63名)	3.3% (3名)	24.4% (22名)	2.2% (2名)
8	お子さんは、運動会や生活発表会などの各種行事（練習過程を含む）に、楽しんで参加していますか。	85.6% (77名)	0% (名)	12.2% (11名)	2.2% (2名)

5 給食について

No.	項目	はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
1	献立表は公開されていることをご存知ですか。	97.8% (88名)	0% (名)	0% (名)	2.2% (2名)
2	毎日の食事やおやつサンプルが、園内の見やすいところに展示されていますか。	91.1% (82名)	0% (名)	5.6% (5名)	3.3% (3名)
3	お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。	81.1% (73名)	7.8% (7名)	8.9% (8名)	2.2% (2名)
4	献立の内容は季節感が盛り込まれていると思いますか。	93.3% (84名)	0% (名)	4.4% (4名)	2.2% (2名)
5	子どもたちが落ち着いて、楽しく食事ができるよう工夫されていると思いますか。	72.2% (65名)	1.1% (1名)	24.4% (22名)	2.2% (2名)
6	調理担当者（栄養士を含む）と子どものコミュニケーションを図る工夫がされていると思いますか。	68.9% (62名)	4.4% (4名)	24.4% (22名)	2.2% (2名)

Ⅳ 安全管理について

6 病気やけがの対応について

No.	項目	はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
1	園でお子さんが病気や事故などにあった場合、園がどのように対応するのか、事前に説明を受けていますか。	70.0% (63名)	11.1% (10名)	15.6% (14名)	3.3% (3名)
2	園でお子さんが病気や事故などにあった場合、適切な対応がとられていますか。	77.8% (70名)	1.1% (1名)	17.8% (16名)	3.3% (3名)

Ⅴ 保護者と園との関係について

7 保護者と園との関係について

No.	項目	はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
1	保育園やクラスの様子などについて、「園だより」「クラスだより」等を通じて、わかりやすく伝えられていますか。	84.4% (76名)	1.1% (1名)	11.1% (10名)	3.3% (3名)
2	園行事は、曜日に配慮するなど、家族の方が参加しやすいように開催されていますか。	72.2% (65名)	5.6% (5名)	18.9% (17名)	3.3% (3名)
3	健康診断の結果について、園から伝えられていますか。	92.2% (83名)	0% (名)	4.4% (4名)	3.3% (3名)
4	園や家庭でのお子さんの様子などについて、個別に面談が行われていますか。	86.7% (78名)	1.1% (1名)	8.9% (8名)	3.3% (3名)
5	子育てに関する気がかりな点や悩み等について、気軽に個別に相談できますか。	63.3% (57名)	12.2% (11名)	21.1% (19名)	3.3% (3名)

事業者コメント

小田中保育園

小田中保育園は、川崎市の公立保育園が民営化され、2年目になります。民営化については、一部の保護者の反対が根強く、公立保育園に比べて若い保育士に対して保育の質の低下が見受けられると言われております。今回、第三者評価を受けるに当たり、保護者の評価がどのように出るか不安が有りましたが、保護者アンケートの回収率もよく、その上この2年間の保育を多くの保護者が一定の評価をして下さっていることに喜びを感じながら自信を持つことができました。今後もより多くの保護者の支持を頂けるよう心を引き締めて、参りたいと思えました。

小田中の保育について保育士間で話し合ってみると、保育士によって理解や思いの違いがある事が分かりました。そこで保育士の意見が出しやすいように、小グループに分かれて何度も話し合いマニュアルを作り直したり、分かりやすく明文化することで、保育士が共通理解し同じ姿勢で保育して行けるようになったと思います。私達は子ども達が喜んで登園するために、保護者が安心して保育を託せるようにと言う思いで保育しておりますが、真に子どもや保護者の立場に立って保育することが出来ているか、第三者評価の自己評価することで、考え見詰め直しすることが出来、保育士一人一人が主体的に保育を考える良い機会になったと思います。しかし、さらなる取り組みの指摘もあり、保護者のより良い評価が得られる様に保護者との信頼関係を築いて行く様努力を重ねて行きたいと考えます。